

平成 30 年 12 月 19 日（水曜日）

第 4 回 松 島 町 議 会 定 例 会 会 議 録

（第 4 日 目）

平成30年第4回松島町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（14名）

1 番	杉 原 崇 君	2 番	櫻 井 靖 君
3 番	緑 山 市 朗 君	4 番	赤 間 幸 夫 君
5 番	高 橋 利 典 君	6 番	片 山 正 弘 君
7 番	澁 谷 秀 夫 君	8 番	今 野 章 君
9 番	太 齋 雅 一 君	10 番	後 藤 良 郎 君
11 番	菅 野 良 雄 君	12 番	高 橋 幸 彦 君
13 番	色 川 晴 夫 君	14 番	阿 部 幸 夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻 井 公 一 君
副 町 長	熊 谷 清 一 君
総 務 課 長	千 葉 繁 雄 君
財 務 課 長	佐 藤 進 君
企 画 調 整 課 長	佐々木 敏 正 君
町 民 福 祉 課 長	太 田 雄 君
健 康 長 寿 課 長	児 玉 藤 子 君
産 業 観 光 課 長	安 土 哲 君
建 設 課 長	赤 間 春 夫 君
会計管理者兼会計課長	鷹 平 義 弘 君
水 道 事 業 所 長	岩 渕 茂 樹 君
危 機 管 理 監	蜂 谷 文 也 君
子育て支援対策監	本 間 澄 江 君
総務課総務管理班長	櫻 井 和 也 君
教 育 長	内 海 俊 行 君
教 育 次 長	三 浦 敏 君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行	主 査 清 水 啓 貴
-----------------	-------------

議 事 日 程 (第4号)

平成30年12月19日(水曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

Ⅱ 第2 一般質問

Ⅱ 第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第4回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。―――さん外5名です。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、10番後藤良郎議員、11番菅野良雄議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

4番赤間幸夫議員、登壇願います。

〔4番 赤間幸夫君 登壇〕

○4番（赤間幸夫君） 4番赤間です。ただいまより平成30年第4回松島町議会、一般質問をさせていただきますと思います。

私からは3点、今回質問項目としてあらかじめ通告させていただきましたので、通告順に従い質問をさせていただきますと思います。

まず、最初であります。1点目、住宅地における防火対策を伺うというものであります。

ことしの漢字一文字であります。世相を反映してのあらわす漢字ということですが、災害の災、火災の災、災いであります。これは皆さんも既にご承知のとおり、京都府清水寺において、日本漢字能力検定協会がキャンペーンの一環として毎年行っているものであります。

台風や地震で北海道、大阪、広島、岡山、そしてこれらの地域における自然災害等によって多くの方々が犠牲となった。そういった背景を受け、自然災害の多発が伴ったほかに、自然災害が直面したことで人々の防災意識が高まったことなど、そしてあわせて自助や共助の重要性を認識したことなどが反映されているものと、メディアのほうでは分析されております。

この場をおかりしまして、震災含め災害に遭われた方々にご冥福をお祈りしたいと思います。

例年12月から翌年3月にかけて火災発生率が高まります。この2市3町管内、塩釜地区消防事務組合管内における状況を見てみますと、ここ数年は例年12月から2月にかけて、ほぼ全体の3割5分から4割近くがこの時期に集中してございます。冬場は寒さに加えまして乾燥した天候が続く上に、食卓での火を扱う機会がふえることとあわせ、電気コンセント部分からの漏電、コンセント部分にちり、ごみ等が絡まって漏電するわけでありましたが、そういった漏電、さらにはストーブ周りでの衣類乾燥など、火災発生原因となる状況が容易に想定できるというものであります。また、空き家や空き地においても、枯れ草など引火、延焼しやすい環境が生まれていることから、こういった環境が容易に想定されます。常備、非常備消防団からのかまど検査なんかもこの12月、今なおもって伝統行事として消防団のほうではやっておられるようです。

こうした背景をもとに、町民一人一人、皆様が防火意識を高めることの重要性を再認識していただければという思いで、今回行政と町民、事業所等が、どのような役割の分担が行われ、実効性のある防火体制を確保してきているのかという点を踏まえ、質問を展開してまいりたいと思いますので、どうかひとつ簡潔に答弁のほどよろしくお願ひしたいと思います。

質問の第1点であります、ここ数年、町内における火災発生状況はどのようなものかというところで、1点目、質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員ご質問の、過去3年ぐらいについての火災の発生状況等についての答弁につきましては、危機管理監より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 本町におけます火災発生状況につきましては、平成27年が4件、平成28年が3件、平成29年が6件となっております。また、平成30年、本年度におきましては、本日現在におきまして3件となっております、いずれも建物火災という形になっております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今最後にお話いただきました、ことし1月から10月末までの現在として、3件の発生状況、松島消防署においても確認してきております。

そういった点をお話の中で若干申し上げます、その3件であります、ことしの1月16日、

5月18日、そして10月25日と。最初の2つはぼや程度で済んでおりますが、特筆すべき点としては5月18日、松島消防署のお話ですと、台所に住宅用火災警報器が設置されていたならもうちょっと被害が少なくて済んだんではないかというコメントをいただきました。短くして住警器ということであります。男子トイレの中にもちょっとしたキャッチコピーで張っていますから、そういったものを見ると、いかに住警器が大事であり、その普及度合いによっては、この場合たまたま5月18日のこの火事のケースでは台所に設置がなかったんです。居間とか寝室とかにはあったそうですけども、そういった設置箇所、それによってはやはり必ずや必要となるもの、被害を未然に防止するものということであります。

それとあわせまして、住警器、購入されて、みずから設置したいですね。あるいは、場合によっては、町に相談あるかどうかわかりませんが、高齢者の皆様ですとか障害のある方のお宅においては、どうか町のほうにですとか、あるいは消防署のほうにですとか、問い合わせをいただいて設置いただければと。

あわせて、設置して間もなく、1年もたたないうちに電池関係が先になくなってしまう。3年の保証なのに何でこういうことが起こるんだろうという話もされておりました。そういった点もまずは注意を払っておく必要があるんじゃないかということになります。

こういったこととあわせまして、3つ目、10月25日ですが、これは私の知り合いの方のお宅で、不幸にして火事が発生してしまったということで、現在はまだ調査中の部分もありますので控えますが、これまた全焼され、隣接地にも延焼しているというふうな状況であります。薪ストーブを使用していたものというふうな状況だそうではありますが、そういったこともありますし、先日新聞なんかにも、当町に奉職いただいている職員の実家、ありまして、それについてもやはり石油のお風呂炊き釜から、たまたまそのときからか薪に変えて、火の不始末等も考えられるんじゃないかということで、火災発生していたようです。

この時期どうしても身近に火の元となる部分が発生しますから、責任もって注意してはいるものの、ちょっとした気の抜けというんですか、そういったことで火事が起きる。自分の財産だけではなくて、ほかにも延焼したら大変な状態になるということで、今回あえて住宅地における防火対策をということで質問をさせていただいています。

きょうたまたま傍聴席に、私の質問の2つ目になるのかと思いますが、そういった関係で皆さん、傍聴人がふだんよりは若干多めかということでもあります。

若干、私用意してきた資料で、この場でちょっと恐れ入りますが、若干時間をいただいて、火事の消火、初期消火についてちょっとクイズを差し上げたいと思います。

突然の火災に備えてということで、準備しておきたい家庭用消火器の1本当たりの連続噴射できる時間はおよそどれぐらいになりましょうかということで、3択です。1番目、約15秒。2番目、約1分。3番目、5分ということであります。その中から選ぶということでもあります。時間の関係もありますから、これは1番目の15秒しか持たないというふうな状況でございます。

ですので、町の総合防災訓練、松島町の防災の日ということで11月4日、あるいは各行政区の自主防災組織がみずから防災訓練等を兼ねて消火器の放射訓練をしておるわけですが、あくまで標的は炎ではなくて火元、消火器のホースをやみくもに振り回すのではなくて、真っすぐ火元に噴射して、また炎が拡大するので水は絶対にかけないようにということであります。ちょっと私コンセプトって書いていましたが、コンセントのケースは火ですから、水がもととなっている消火剤はくれぐれも噴射しないようにと、感電の恐れもあるというふうな状況ですが、この辺も注意されたいということになります。

これはいずれも松島消防署から、できることならこういったこともお話しただけたらというアドバイスもいただいたこともあって、使わせていただきました。

それでは、質問の第2点目に移らせていただきます。

人命、財産を守り、被害を最小限にとどめるため、町は日ごろから防火対策を町民に向けてどのようにアピールしているのかということであります。

町の地域防災計画第2章、災害予防計画で、9節火災予防対策の項目を見ますとおおよそ書いてあるのではございますが、現在の、今の状況をお伺いしておきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 日ごろの防火対策ということですが、議員もご承知のとおり、消防の事務としましては塩釜地区消防事務組合が行っておりますが、町としましては林野火災予防の看板設置や各地区における防災訓練、各種団体の研修の場を通して、住宅用火災警報器の設置を呼びかけするなど、松島消防署と協力して防火意識の啓発活動に取り組んでおります。

また、春秋の火災予防運動の際には、消防団や婦人防火クラブ連合会と協力しまして、各世帯への防火予防のチラシの配布、広報車、SNSを活用した広報活動等も行っている状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ただいまありましたが、各行政区、おおよそであります、自主防災組織が結成されたり、あるいは婦人防火クラブが6つぐらいでしたか、団体として存在しているような状況があります。

まず、町側として、自主防災組織の結成状況等も参考までにお尋ねしておきます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 本年度、現在約75%の結成率ということになっております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 100%に対して75%、何件に対して何件で75%というふうになりますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） こちら、分母が世帯数になっておりまして、約5,200ぐらいですか、今。対しましての結成率ということになっております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 裏を返せば、まだまだ25%程度は結成の可能性があるということであります。

よく私ども、今回は10月の中旬以降、11月の中旬までの間で、議会の仕組みとか、今回はですけれども、議会報告会というふうにしていきます。そうすると地域の皆さんから、議会を通じて町側に伝えてほしいんですがということで、いろいろな自主防災組織の活動、経営のほうじゃなくて活動に対しての支援策というんですか、そういったことを求められます。

求められることとして、食糧費的な、お茶代相当を何とか考えていただけませんかというお話をいただくわけではありますが、そういった点の要望等はまだ歴然としてあるものでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 本年度におきましては、食糧費等へのということでの要望はなかったわけなんです、前年度におきましては、活動に対するお茶代とか、そういったものに対する対象に含めてもらえないかというようなご相談はございました。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） できるだけ、予算等の見合いもありましょうが、その地域の自主的な活動を支援するという立場から、ぜひともその辺のご検討を掘り下げていただけたらというふうな思いであります。よろしく願いいたします。

それでは、3番目、災害弱者といわれる高齢者、子供、障害者等への配慮策について伺いま

す。

特に高齢者介護施設とか障害者施設に対してはどうかということとあわせ、これまた新聞報道あるいはニュース、テレビ報道等で最近もありましたが、小学校低学年あるいは未就学の子供が亡くなっておられるようなケースもあります。そういった点から、防火教育も含めてですけれども、そういった点での町側の考え方について、対策をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 私のほうからは、小中学校、幼稚園も含めて、子供への対応ということでお話をさせていただきます。

町内の各幼稚園、小学校、中学校における防火対策あるいは防火教育についてですけれども、まず各園、学校では防火管理者を置きまして、消防計画を策定しております。その中では、詳細に火災予防計画、あるいは自衛消防組織について規定をしております。

特に冬期間のストーブ入火、石油を使って、灯油を使って暖房をしておりますけれども、この時期におきましては消化の確認を三重チェックということで、例えば学級の普通教室であれば担任が消す、あとは日直が消えているのを確認する、さらに教頭等が最終的にもう一度チェックをする、あとは職員室にある点検版で確認をするというような、多重のチェックをして出火を防ぐというようなことを、万全を期しております。

また、子供への指導につきましては、小学校等では特に少年消防クラブという活動を起こしまして、その中で火災予防、あるいは安全な避難について、年間を通じて指導をしております。よく合言葉で、「おはしも」というような言葉で指導なんかしております。

また、各園、学校、火災想定避難訓練を、消防署に協力していただきながら、時期的には乾燥し始める11月ごろに大体多く実施しております。その中では校庭避難、あるいは消火器の使い方の訓練、あるいは煙道体験というもので実施をしております。本町におきましては、幼稚園の小学校が隣接しておりますので、幼少合同の避難訓練ということで実施等しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 高齢者の関係でございます。

特別養護老人ホームなど介護保険施設、町内14事業所ございますが、それぞれ消防法に基づく設備の設置、消防計画の提出、定期的な消防訓練を実施し、消防署の指導のもと防火対策

が講じられております。また、保健福祉センターどんぐりでは、周辺施設と協力いたしまして、特別養護老人ホーム、ケアハウス、松の実福祉会、野外活動センターと合同で毎年秋の火災訓練、防災訓練を実施しております。

今後も介護事業所対象の会議や研修会などの機会を活用しながら、関係機関と連携し防災意識の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） 障害者や高齢者世帯等に対する防火対策につきましては、松島消防署と民生委員が、避難行動支援者台帳を活用しまして、年間を通して戸別訪問を行い、火災予防啓発を行っております。有事の際には、地域住民の方々の協力により避難することとなり、各地域での避難訓練が重要になってまいります。

また、松の実では、法的に義務づけられている消防設備等の点検は年2回実施し、避難訓練につきましても合同訓練を含め年2回実施していると伺っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ただいま答弁いただきましたが、とりわけ学校関係につきましては、三重のチェック体制でもって防火体制をしいておられるということであります。

それで、小学校高学年あるいは中学生ぐらいになりますと、自分たちの火の始末の仕方とかそういったものもいわゆる防火教育の1つとして、何らかの形で先生たちと立ち会うとか、日直の当番、先生と同席して立ち会うとか、そういったこともひとつ参考になるんじゃないかというふうに思います。

また、少年消防クラブというんですか、助成補助として何回か扱わせてもらった経験もありますけれども、町内各小学校は少年消防クラブ、結成されている状況かと思いますが、学校教育のほかにそういった少年消防クラブ等に対してですが、婦人防火クラブからといいますか、いろいろなお話というんですか、そういったことをやっておられるというふうなお話も聞いております。これは何か夏場に実施していただいて、反町に住んでおられる方が積極的に実施いただいているような状況のお話でしたけれども、そういったことも参考にさせていただけたらという思いであります。

また、何度か大きな災害があつて消防法の改正につながっているわけなんです、高齢者介護施設とか障害者施設における火災、それはやはり施設管理者あるいは施設長の責任という

だけでなく、町側も消防署と同行願ったりして、消防査察に同行したり、その状況をつぶさにチェックをいただく、あるいは報告を町側に求めるというふうなことも一方では考えていただきたいという思いでありますので、その辺もあわせてよろしくお願いしておきたいと思います。

それから、いわゆる高齢者が主ではありますが、災害弱者としての緊急時支援の台帳ということで、届け出によって、隣接の七ヶ浜町、条例も制定されているような状況もありますから、できるだけ災害時におけるそういったとりこぼしの発生しないような台帳整備のほうも、あわせて所管の課のほうではご検討いただいたらというお願いをしておきたいと思います。

3番目でありまして、ここで、どうしても災害弱者とか高齢者、子供、障害者等への配慮ということでありますけれども、市内そういった町の施設内での部分に、町の指導監督所管課が入られて、こういった施設から消防水利、あるいは消防の防火対策としての施設整備等で要望というのは、助成等、改修等に当たって、要望等との話は出ていませんか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 町が直接事業所に立ち行って防火指導を行うことはございませんが、昨年、平成30年4月1日に消防法改正になりまして、防火対象物適合外の事業所に当たっては公表制度が採用されております。その辺におきまして、ポスター、チラシの配布であったりというところでご協力をさせていただいているというところがございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 介護保険施設関係などではそういったスプリンクラーの設置ですとか、そういったことに対して助成等を求めるケースがあったりするのではなかったかと思われるんですけれども、その辺はいかがですか、町のほうに対しては。これまではないですか、全然。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 特別養護老人ホームとか介護保険入所施設に関しましてはスプリンクラーは義務づけになっておりまして、あと防火扉とか。

ですから、設置の際の国、県の補助の中にそういったものも含まれていると認識しております。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 町側に対しての助成も絡めてとかっていう話は出ていませんか、その辺は。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 介護保険施設関係の施設整備関係の補助金は、国、県の補助メニュー、町を通してする場合もございますが。

昨年度でしたか、障害者施設の事件を受けて、防犯カメラとかそういった必要な機器の設置っていう助成もしておりますし、国、県の補助メニューの中ということで、町単独に助成を求めるっていったのはほかの市町村にもないと思います。主に国、県の補助メニューでございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 3番目のこの質問については以上で終わります。

4番目に入ります。空き家、空き地等の地権者または管理者向けに空き地、空き家の隣接者あるいは行政区等からどのような注意喚起を要望されたり、町独自から、そういった声を反映して、枯れ草等の草刈りですとか財産の保全、維持管理について、火災等発生しないように、火災予防するようというふうなことで啓発等注意喚起は行っておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 空き家、空き地の所有者に対する防火対策につきましては、除草や建物の適正管理について、文書により通知や電話連絡を行い対応を促しているところではございます。

また、松島消防署におきましても状況把握に努めておりまして、場合によっては所有者に対しまして直接注意喚起を行っているところでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） これはさきに、たまたま自分の住んでいる行政区もさることながら、他所でお会いした友人からの話でしたけれども、何度か隣接する土地が荒廃しておって、長年不在というか空き家があって、あるいはその周り、庭等、あるいはのり面等、草ぼうぼう生えていて、毎年11月、12月にかけて枯れ葉が発生していて怖いんだがと、その点で松島町にも要望したことがあるんだけれども、地権者にと、あるいは道路を管理する上で、道路に草が覆いかぶさっているような状況があったり、あるいは樹木等が覆いかぶさったりなどということで、ぜひとも刈り払ってほしいんだがというふうなお話なんかも聞いているわけなんですけど、そういった要望に対しての対応っていうのについてちょっとご説明いただけたらと思うんですが、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 要望等ございましたら、まずその所有者確認させていただきまして、直接連絡とれる方であれば直接訪問して、除草等も含めての対応になりますが、指導を行わせていただいているところです。

なかなかそれが、東京の所有者であったり、そういったところになりますと、やはり粘り強く文書による通知等で是正のほうをお願いしているというようなところがございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） これも新聞報道等で出されているわけなんです、仙台市とかは積極的にかかわりを持って、こういった空き家、空き地、防犯、防災兼ねて、みずから積極的に動き出すということが記事として載っており、実際にことし2件ぐらいそういったことがあって、集中的に、半ば強制的に踏み入って対処しているというふうな報道も伺っております。

町としても、そういった状況、つぶさに情報を入手されて、そういった対処の仕方というんですか、方法論も含めて、今後の行政施策の中に織り込みいただいたらありがたいというふうな思いであります。

以上の質問項目ではありますが、最後に町長に、町民向けに、防火対策をどのようにアピールしていこうとするか、その今のお気持ちで結構ですが、伺っておきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） たまたまことし、今のところまだ火災が3件、今月、ことしもあと10日余りありますので、ないことを祈っておりますけれども、幸いにして松島町の火災に関しましては亡くなった方がいなかったということで、安堵しているところであります。

ただ、近隣でこの間お子さん2人が亡くなっておりますので、やっぱりそれらについて、町として生命、財産を預かる意味では、町としての役割というのは重大だろうというふうに改めて思っております。

どのようにアピールするかということでもありますけれども、先ほど危機管理監からも答弁されておりますけれども、消防事務組合、まずここを中心として、ここから出ているさまざまな広報、啓発事業等を町として啓蒙して、それらを婦人防火クラブ、消防団等々と連携しながら積極的な活動をしていくということになるのかと思います。

また、消防団としては、消防署の協力を得ながら各種訓練に取り組んでいますとともに、消防車両や装備品の充実により消防団の向上を図っておりますので、さらなる活動をというふ

うに思います。

なお、これは余談でありますけれども、ことし12月に入って消防団の会食がございましたけれども、団長の言葉では、交通事故、死亡事故ゼロが2,000という話があったんだが、松島町の火災、来年無火災365日を目指すというお話で締めくくってございましたけれども、我々もそれに合わせていろいろ協力体制をとっていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも防火対策にかかわりの持たれる、常備消防と非常備消防としての消防団と婦人防火クラブ、少年防火クラブ等を含めまして、そういった団体に積極的にかかわりを持ちながら、町側としての役割を担っていただきたいということを申し上げ、この1点目の住宅地における防火対策についての質問を終わらせていただきます。

次に、第2点目ということで、通告2点目であります。

商工会活動に対する町の支援姿勢を問うということで、お伺いしてまいりたいと思います。

町の人口は年々減少しておりますが、あわせるようにして高齢化率も、比例しながら、平成30年3月、統計ダイジェストから見ますと36%後半に入ってくるような勢いであります。少子高齢化や生産年齢人口の減少により、労働力不足に伴う雇用の量、質の低下、購買人口の減少による中心市街地の空洞化、町はなかなか中心市街地の部分というのは見出すのが難しい、D I D区域というふうな区域で描いてもらおうとわかりやすいかというふうに思いますが、人口集中地域です。地域のそういった産業への影響、地域コミュニティーの弱体化など、問題が顕在化して、さらに若者の定住促進が重要な課題となっている状況にあります。

また、あわせまして、町では平成28年以降の新たな長期総合計画を策定し、「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち 松島」を将来像として住民、事業者、行政の各主体が連携を図りながら、日々の暮らしの中において、将来像の実現に向け取り組みを推進しておりますというふうなことでありますが、この長総と合わせるようにして、たまたまでありましょいうが、町はまち・ひと・しごと創生総合戦略を描いておりまして、住民が安心して働き、子供を産み育てられる快適な暮らしを営める地域の創出を、国際観光都市として、誰からも愛される町づくりを推進していくことで町の将来像を実現確実なものとするため、国、県との戦略との整合を図りつつ、中期的な目指すべき方向を具体的な対策としてまとめております。平成28年から平成32年までの5年計画であります。

そうしたもとに、この状況を見ながら、現在商工会では、その地区内における商工用の総合的な改善、発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動を展

開しております。商工会活動への理解とともに、商工労働対策補助金等要望を合わせまして、現在仮称でありますが小規模企業振興条例制定についての要望が、町へ、10月の段階で提出されているかと思いますが、今回その考えを伺わせてもらうというものであります。

質問の第1点にあります、例年町の予算編成時期に合わせまして、商工会活動への理解と商工会運営費補助金、継続事業として毎年出させているようであります、あわせて小規模事業者持続化補助金等を初め創業者支援事業補助金等、重点6項目の要望が出されているかと思えます。私ども議会のほうでも提案のたびに、つぶさにそういった要望がどのように予算に反映されてきているかということで、見させていただき、議案の当初予算の審議に当たっても、そういったところもチェックの対象として見ているものであります。

そこで、きょうあえて、確認も含めてであります、伺わせていただきますが、予算づけから交付までにどのような庁内論議があって、その事務の流れはどのようにされてきているのかというところをお尋ねさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 例年当初予算編成時期に合わせまして、商工振興関係予算に対する要望書を、利府松島商工会より提出をいただいております。

詳細な事務の流れにつきましては、産業観光課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） ことしも来年度要望といたしまして、議員からお話ありました商工会の運営補助金、松島出会いサポート支援事業、松島ブランド推進事業と、あとプレミアム付商品券発行事業、小規模事業者経営改善貸付制度の利子補給事業に、予算措置要望として今申し上げました5項目と、中小企業小規模企業振興に関する条例の制定が1項目と、合わせて6項目の要望をいただいております。

いただいた6項目の要望につきましては、まずは産業観光課内での打ち合わせを持ち、その過程を経て当初予算の要求を行い、予算担当の財務課において、担当課からのヒアリングの内容をもとに、前年度の実績、そして今後の事業展開等を含め、当初予算編成において予算案が確定していくという流れになっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 予算には義務的な予算と政策的な予算ということで、これらはいずれも商工会からの要望を受け、所管課であります産業観光課が課内で詰めを行い、財務当局のほ

うに当初予算として要求され、11月後半まで、末までですか、例年ですと、あるいは12月に、ものによっては、案件によってはかかるのかもしれませんが、ヒアリングをされて、町長のほうに今年度の概算、まとめ上がった要求額としてはこれぐらいですと、そういった中で一定の査定を加え、明年1月になって、その予算が要望どおりつくつかないか、場合によっては査定された額に対して復活を求めるかというふうな流れで進もうかと思います。

町長も3年が過ぎていますから、そういった事務処理の流れとともに、政策にかかわる予算の取り扱いについても一定程度念頭に置きつつ予算査定に入っていくんだろうという捉えで間違いないかどうか、ちょっとまず確認しておきたいと思いますが。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 正直言って、まだ私のところまでは当初予算として、今課内でヒアリングしたものがまだ上がってきていませんけれども、これからだと思います。

ただ、要望を受けたときにいろいろな内容を確認させていただいて、読んでおりますので、見させてもらっていますので、その時点で会長に、これらについてはちょっとなかなか難しいものもありますということはお話申し上げております。

ただ、内容等さらなるそれ以外のものもございますので、今後注視して、私のところに来るのは1月になりますので、そのときによく精査していきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今町長答弁されましたけれども、やはりこういった団体からの要望、あるいは政治的な判断が求められるような予算づけというんですか、予算については、これから1月に向かっていろいろ、さまざまな会合等で、水面下で何かと町長の頭を悩ませるものだと思いますが、ぜひともこの案件、今回出されていた商工会活動に対する町の支援姿勢ということでお尋ねするわけではありますが、何度となく見てきている。

それと、大事なこととして、商工会あるいは第1産業、あるいは第2、第3、そういった産業に従事される町の町民の皆さんの、町からの支援策が決して将来に向かってマイナスにはならない。プラス、むしろプラスになって、税収として返ってくるものと、そのように商工会関係に従事されている皆さんにはわかってもらいながら頑張ってくださいという思いも兼ねて英断を下していただけたらという思いであります。

いつぞや公共施設関係で英断という言葉を使ったためにいろいろと反響をいただいて、英断というのはなくなるものなのかっていう話をされましたので、そうではなくて、時々前に傾斜配分、重点配分、そういったことを念頭に置きながら描いていただけたらという思いであ

りますので、その辺を理解いただきながら対応いただけたらありがたいというふうに思います。

今庁内で予算の流れ、予算づけまでの流れを答弁いただきましたので、まずはこういった流れのもとに、最終的に、3番まで行くわけですが、その間として、それをさらなる補完というんですか、商工振興策につなげたいとして、今回は、質問の2点目になりますが、小規模企業振興に関する条例制定の取り組みをどのように考えているかということと、条例制定の効果等について、既にもうこの条例の案件につきましては、もう4年以上たっていると思います。このお話、私ども議会のほうとしても伺ってしまして、今回また新たに商工会と議会とでの懇談の場を設けさせてもらって勉強もさせてもらいました。

そういったことから、既に町側はこの条例制定についてのつぶさな情報収集を始め、一定程度の考え方も今後議会に当たって、質問の通告とともに考え方をまとめてきているではないかというふうな思いでありますから伺わせていただきますが、県内情勢としては32か3の商工会かと思いますが、9の商工会関係はもう既に条例制定、自治体ですね、されているというふうな状況を伺っていますので、町としてのそのスタンスについての状況、この質問に当たっての考え方をお伺いしておきます。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、今回の基本条例の体制に基づきます、今議員がおっしゃいました条例の制定でありますけれども、まず基本的には、今後の課題とさせていただきたいというふうに、まず基本的に。そういうお答えをさせていただきたいと思います。

あと、取り組み状況、今議員からいろいろな取り組み、お話させていただきましたけれども、取り組み状況につきましては、産業観光課長より今の状況について報告させていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 条例制定にまず当たってでございます。

利府松島商工会より、条例を作成する案としてのモデル、いわゆる行政的な言葉でいうと準則をいただいております。これが町の状況に合っているかどうかの調整を、利府松島商工会でするので、利府町とそのおの自治体の法令担当との検討は可能というふうに考えております。

また、なお現在、本町では条例は制定しておりませんが、中小企業の振興資金融資の発生、創業者支援の事業、あと国から認定を受けました町内金融機関と連携したワンストップ窓口

の設置等、いわゆる条例に定める小規模企業振興基本法に基づく基本的施策を実施しておりますので、条例を整備したことと同様の取り組みを行っているとは私は認識しています。

ただし、今後これら実施している支援策を踏まえ、条例制定に係る検討を行いたいと考えておりますし、あわせて先ほど議員お話ししたとおり、市町村の制定状態を見ますと、35市町村の中で11市町村が制定に至っているという状況を把握しています。

その中で、効果という面については、各自治体全てには聞いておりませんが、条例制定したけれども予算づけまで至っていないという、実行する予算づけ、そういった片手落ちになる場合もあるのでということで、それもちよっと鑑みながら検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今答弁いただきましたが、取り組みとしての扱いでの、これまでの検討状況ということでありますが、この条例、いろいろ全国的に、あるいは県内的にいろいろ見て調べさせていただきますと、商工会自体の会員数をふやす策にもなる、あるいは商工振興策の一助にもその部分になると。あわせまして、商工会等が国に向けていろいろな資金融資ですとかそういったものが、こういった条例の備えも含めて、商工会を通じるなりして申請をするに当たって、こういった条例の存在っていうのも一定程度効果があるのではないかというお話も伺っていると。

場合によっては、これは北海道でしたか、どこかの町でしたけれど、条例制定の中に、町が町内の建設事業者とか、仕事が発注されて、発注に当たっての評価、業者へ与える評価としてこういった、町側としての審査ポイント上に、ポイント加算に描くというふうなケースもあるやに聞いています。

単に条例を制定しているから、あるいは条例制定されたことによって予算づけが加算されてということだけが目的ではないということだけは認識いただいて、なおかつこの条例の持つ意味をさらに検証、研修していただきながら、ぜひとも隣の利府町のほうと、行政方としての詰めを行うなりしていただけたらと。

私ども議会としても、利府町のほうの議会の中でもこういったことに賛同される議員もおられるわけですから、そういったことも踏まえて検証、もう少し時間をかけながらですけれども、やっていきたいという思いですので、ぜひともその辺の動きを速やかに図っていただけたらと。その上で、できるだけ早い時期に条例制定にこぎつけられるよう、今後の課題ということではなくて、できるだけ制定の方向をにらんだ対応をお願いしておきたいということ

であります。

この辺まででどうか、もう一度考えがありましたら副町長のほうからお伺いしておきますが。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今回商工会のほうの要望書の中に、この基本条例のモデル案というの
も一緒に参考につけていただきました。それらもちよつと熟読をさせていただきながら、今
他市町村、宮城県内でも10市町村どうのこうのとやっていると、そういうことも踏まえまし
て、一応ずっと見させていただきながら、それから今の、先ほど産業観光課長が答えた内容
の状況も踏まえてでいきますと、これから進めていく上で実施しなきゃならない作業、それ
から財源措置ということも項目に出てきているところもあります。

それから、制定したことによって、効果の、今議員おっしゃった、確認等々があります。そ
ういうことがありますので、条例以前にこれを中身に詰めていかなくちゃいけません、そ
うしていきますと、利府町それから商工会の皆さん、それから議会ともいろいろ協議をして
進めていかなければならないというふうに感じております。

そういう意味で、今後各関係機関と調整をしながら検討していきたいというふうに考えてお
ります。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） ぜひとも検討ということではなしに、もうちょつと目標値の定まった、
時間の見えるような形での動きを念頭に置きながら、私ども議会も含めてであります、事
業、条例制定にこぎつけるように、共に頑張っていけたらという思いですので、ぜひともよ
ろしくお願いしたいと思います。

商工会の組織ということではありますが、何かいろいろこの前も商工会と懇談を持った際にも
私自信感じておったんですが、行政と商工会、あるいは商工会商店街、あるいは建設事業者
も含めてあります、いろいろな形で町とかかわりを持ち、そして町のにぎわいを、顧客
ニーズというんですか、お客様に見捨てられる、あるいは観光客に見捨てられるというスタ
イルの中で捉えたときに、ぜひとももうちょつと商工会、観光協会、事業者、議会も含めて
であります、この商工労働振興策についてお話し合いを持たれたらというふうに思ってお
ります。

お話し合いなかなかされていないと、お互いの思い込みによって、だろう、よかろう、推測
の域で物事が進んでいっているような状況が否めないかというふうな思いで聞いていますか
ら、そういったところも踏まえて、ぜひとも町長、副町長、特にことし新年会、1月にはま

だありますから、そういった機会等も含めながら、あるいは正式のお膝を交えた場面を、産業観光課所管でも構いませんけれども、つくってもらって、お話し合いの場があるといいという思いではありますが、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） お話し合いの場をということでありますけれども、自分としてはお話し合いの場を結構持っているつもりで、別に商工会だけじゃなくて観光協会、それからいろいろな各種団体ありますけれども、それらの会合に行ったときにはさまざまなお話し合いはしているということであります。

また、今の商工会等のことであれば、11月26日、議会のほうと懇談をされたということでもありますので、それらの結果がどうだったのか、それらも逆に我々のほうにもご報告申し上げていただいて、参考にしていきたいと思います。

なお、お話し合いというか、別に私毛嫌いしているわけではありませんので、さまざまな面で会長にはいろいろな役職も頼んでおりますし、いろいろな団体の会長にはさまざまな役職を頼まなくちゃならないということもありますので、1次産業、3次産業にかかわらず、いろいろ団体の皆様とは今後も密にお話し合いはしていきたいと、このように思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 今3番目まで触れてのお話になっておるわけですが、どうしても語り下手に聞き下手、聞き上手になってもらってというふうな思いでありますから、人それぞれが感覚的にも、あるいは経験則も含めてですが、理解度が違うわけで、そういったところも踏まえて見ていきますと、町の行政スピード、議会側の動き、それから今回対象とさせていただきました商工会の動きとかそういったものが、やはり常に情報を共有する中で、物事の目標到達点というか、評価指標という形でまち・ひと・しごと、そういったものに戦略として描かれているわけですから、そういったことも実践されて、よりよい松島町の商工振興策が施策として展開されることを望みたいと思います。

以上2点、商工会活動に対する町の支援姿勢ということで、私からの質問とさせていただきます。終わります。（「休憩」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） ただいま休憩の声があります。赤間幸夫議員、ここで休憩したいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

赤間幸夫議員、質疑をお願いします。

○4番（赤間幸夫君） それでは、通告の3番目ということで、職員研修と人材育成の考えをお伺いしたいということでもあります。

町の財政は人口の減少、少子高齢化に伴い、年々厳しさを増していくであろうことが、行政も議会もその役割としてはますます重要性を増していくと。住民の多様な意見を把握し、住民の現場における要望をつかみ、その要望に合った行政施策、政策提言をしなければならないと、私ども議会人のほうも常々考えさせられております。特に町の職員の皆さんは思いやりや、親切心を常に兼ね備えつつも、知識、資質を磨き、住民の負託に応えていかなければならない役目を負っているものとするものと考えております。町の職員研修と人材育成についての考えをお伺いさせていただきます。

1点目であります。最近住民側から、職員が話を理解してくれないんだというお尋ねをいただきます。どうしたのというふうに聞きますと、なかなか専門用語とか聞きなれない用語が、厚生労働省関係は特にですけれども、毎回毎回法改正があったりして理解できないでいると。そういった中であって、町の職員の側が積極的に理解いただけるような、耳を傾けて聞き取るような方策が望まれるんだろうというふうに思います。

そこで、相手の立場を理解する手段の1つとして、職場間の対話や、あるいは職場内での対話や、住民あるいは業者とのコミュニケーションづくりはどのように取り組まれているのかという点でお伺いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、職員の質はどう考えるのかということだと思いますけれども、議員も元職員ということであれば、職員というものはどうあるべきかというようなことをおわかりの中で聞いているんだろうと思います。

きのうも何かそんなお話を聞きましたけれども、松島町は正職、これから臨職含めれば250名を超す方々おられますので、そういった中で、私の指導が一人一人まで行き渡っていないとすれば、私の不徳のいたすところであると。

ただ、議員からそうご指摘があったようなことについては、私のところまでは聞こえてきていないというのが現状であります。ぜひそういったことがあれば、じかにご報告していただ

ければ即対応していきたいというふうに思いますので、今後よろしくお願ひしたいと。

それから、役場窓口において職員が必要とされているものにつきましては、知識もさることながらでありますけれども、相手の話している内容をちゃんと理解していること、そしてまたそれに対する、対応できる能力、また相手方を不快にさせないようなコミュニケーション能力、そういったものについてさまざまな面で不可欠であるというふうに考えております。

今現在の能力向上のための取り組みについては、総務課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、コミュニケーション能力向上を図るため、職場内外の研修を受講させておりますが、個人により得手不得手があり、それを補うために経験を必要とする場合もあるかと思います。

しかし、役場業務におきましては、住民の皆様に迷惑をおかけすることは好ましくないため、対話能力不足の職員がいる場合につきましては、課または班内において個別に指導したり、あるいはロールプレイングという形で、職場の役割を想定した疑似体験などを行っております。

また、職員間のコミュニケーションを効率よく向上させるにはということで、これは仕事の枠を超えた交流を行うことが大切であると考えておりまして、現に課内だけではなく、同期やスポーツを介した仲間内での懇親会を随時開催していると聞いておりますので、職員間のコミュニケーションというのは図られているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 町長みずからが自己責任、理解されたのか、自分のそういった目くばせの範囲で、町民の皆さんでそういったお話があったなら直接町長のところに言ってきてほしいというお言葉をいただきました。

この辺のお話というのは、なかなか私も行政経験者として、町長、市長まで一々報告に行くようなことはしませんでしたけれども、そういったことも踏まえてみるならば、きょうこの議場に入っておられる管理職の皆さん、そして班長以下各職場で執務されている職員の皆さんも、こういった議会の動き、傍聴も含めてなされているのかと、耳、手のほうは動いても耳のほうはこちらに向いているかもしれませんけれども。

そういったことを、やはり町長の答弁一つとってもかなり研修になるんです。代読者なんです。町長はこういう思いでいるんだと、町長の代弁者となって私たちは仕事をしなければな

らない立場もあるんだということが、やはり職員一人一人がみずからその責任の重さを感じ
とって対応すれば、おのずとどういった態度が望ましいのかというのは思い描けるかと思
います。

私事で恐縮ではありますが、私も人事職員、十何年も前の職場で経験して、研修をやっ
てきました。人事の研修にのっとして、J K E Tっていいですけども、そういったものをやっ
てきて、新しく入った職員、あるいは年数の浅い職員に向かっていろいろな研修をやっ
ています。特に接遇態度、マナー、電話対応、あるいは窓口対応、ますます、どこの自治体
もそうであります、松島だけが例外ではありません。臨時職員というか非常勤の職員だっ
たりパート職員だったり、そういった方々も町民の側から見れば町の職員でありますから、
そういったところでのお話のそごも発生するやもしれません。そのときは速やかに、窓口対
応ですとその班長なり、あるいは経験を踏まえている職員の方がずっと出てあげて助け船を
出すというふうなことも念頭に置きながら対応いただけたらということでもあります。

なかなか難しい世界かもしれませんが、経験と時間が必要な世界でもありますから、そうい
ったところをつぶさに、起きたことを皆さんで研究材料にするなりして、描いて対応いただ
けたらと、それがコミュニケーション能力につながるんだらうと、向上につながるんだらう
という思いであります。

それから、総務課長答弁いただきましたが、現在も自治体共催の大会等、松島町は参加され
たりして、1つのクラブチームをつくったりしてやっておられるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 各種スポーツ関係、野球、バレー、卓球などは参加しておるところ
です。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 皆さんは経験ある世代でしょうから、私も同世代としてお話申し上げま
すと、先輩からいろいろ普段仕事の中で相談できないことも、そういったクラブに所属した
りして、先輩後輩、あるいは同僚職員でお話し合いを持ったり、場面によってはコミュニケ
ーションじゃなくて飲みニケーションということで、ちょっとお付き合いさせてもらってと
か、あるいはちょっと相談したいんだけど相談に乗ってくれませんかということで、時
間外でそういった対応もされて磨くと、経験も踏まえるということも場面によっては必要か
と思いますが、そういったことも折にふれて、何かの機会に副町長あたりが職員に声がけし
たらいいかとも思いますが、今首傾げたから余り経験則ないんですか、副町長は。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 職員とのコミュニケーションですけれども、先ほど宮黒町村会が主催する球技大会、3つほどお話申し上げましたけれども、もうその一つ一つの種目についても、選手だけでなくて応援団としても職員が行って、いろいろ交流を図っていると。あと、私も行けるときは行きますけれども、たまたまことは全部予定がぶつかって行けなかったんですが、コミュニケーションだけはとっていると。それから、もう一つは、こういうところで余り言葉的にあれですが、食事会も行くというふうにしております。

ですが、議員からなんでそういう質問が出るのかということで、きょう聞いている職員は、逆に何でそういう話が出てくるんだろうと不思議がっているのではないかというふうには思います。

そういったことも含めて、ただそういうふうに懸念されるっていうことであれば、特に毎月毎月この月例で、朝礼で笑顔を忘れずにという話は必ずしますので、そういったことも含めて、なお年末年始に向けて職員の気を引き締めていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 疑問を持っておられる、あるいはここに町長みずからが、管理職の皆さんがそういった思いで聞いておられるということではありますが、実際問題そういった声を耳にするたびに、何が足りないのかという思い、それから申し上げますと、私が議員にさせていただいた最初の年にも同様な質問をしておったかと思います。その後若干よくなったというお話を聞いておったんですが、最近議会報告会等を含めて、そういった中であってもそういったお言葉をいただくと。十人十色で感じ方が違いますから、それを一々取り上げてという思いではないんですが、この辺でもう一度喚起を促してもいいかという思いで今回の質問に至っているわけでありまして、どこかこの後の質問にも入ってきますが、そういったことが現実には起きていることも町長の耳には入っていないんだという思いで聞かせてもらっています。

残念ながら、そういったことも踏まえて、犯人探しをしないとか、犯人探しが目的ではありません。職員みずからがこういったお話の中で、こういった思いで後輩職員は頑張ったのかというところもあるやもしれません、はっきり申し上げて。これは、大変申しわけありません。これは個々人の職員にかかわることですから謎かけた質問の内容になって申しわけないんですが、そういったこともあるというふうに報告というか、私のところにも現実に相談にも来ていますから、そういったことを踏まえてみたときに、やっぱりもうちょっと役場

内の組織としての風通しのよさというんですか、それはやっぱり人です、人。人づくりから始まって、人によって動かされているということですから。

くれぐれもそういったことを認識にお持ちいただいて対応いただくとありがたいという思いで、1点目、要望して、終わります。

2点目に入ります。2点目、年代、階層別、職種別等の職員に対する対話術や事例研究、上司、部下職員、先輩、後輩等のコミュニケーションの取り方とあわせ、接客対応面での研修、その成果は、毎回研修等を行ってきているわけではありますが、その評価等はどのように成果として出ていますか。お伺いします。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 接客対応面での研修につきましては、職員に職場内外の研修を積極的に受講するよう呼びかけております。

まず、職場内の研修としまして、昨年度ですが、外部講師を招き、管理者向けのOJT研修を開催し、職場で実務をさせながら従業員の業務教育を行う方法などについて研修をいたしました。また、職場外の研修としまして、宮城県市町村職員研修所や全国市町村国際文化研究所等への研修派遣を行っております。

また、近年全国的にコミュニケーション力や対人対応力等が強く求められておりますので、階層別の研修においても多くの時間がそういった分野に割かれております。また、新人研修の中でも、大体5分の3ぐらいはこういったコミュニケーション力、それから接遇関係の研修に時間が割かれております。

昨年度におきましては、延べ31名の職員が接客対応等にかかわる研修を受講しているところです。多くの研修を通して職員の意識改革が行われたと考えておりますが、コミュニケーションや接客対応力は目に見える形での成果があらわれにくく経験も必要でありますので、住民の皆様から信頼される職員を育成するためにも、今後も継続して研修の実施及び受講を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） こういった研修、研修して、さらに自分のものとして初めて生かされてということであります。なかなか全町職員にわたってということだと、どうしても業務等の都合で参加できないケースが生まれているのかもしれない。

今答弁の中でおよそつかめますが、やはり3年ぐらいの刻みで全職員がそういったことを

経験なされるとか、あるいは行ってきた職員からの伝達研修を行うですとか、あるいは季節的に新年度入ってすぐのときに、新人職員とあわせて、経験されていない職員もその際に同様に研修を受けてもらうだとかしながら、つぶさに細やかにそういった接遇研修をしていく。

単に態度、言葉、電話応対等、そういったことだけを述べているのではなくて、心根、そういった心の、気持ちの持ち方を学んでいって対応いただくということが大事だろうというふうに思いますので、ぜひともそういったことを念頭に置きながら展開していただけたらありがたいという思いであります。ぜひともよろしくお願いしておきます。

それから、3番目に入ります。3番目ですが、セクシャルハラスメント、セクハラ。パワーハラスメント、パワハラ。私は余りあれなんですけれども、モラハラ。そしてきょう朝テレビで見えていましたら、カスハラなんていうのが出てきました、カスハラ。カスタマーハラスメントというんですか、ちょっとなまっていて申しわけないんですが。要はクレーマーと、俗にいう。商店、商工関係です。あるいは、場合によっては、場面によってはですけれども、松島町の窓口業務等で納得いかないお客様がどこまでも追及して追いかけて回すような状態、モンスターペアレンツかなんて思っていたんですけれども、カスタマーハラスメント、俗にカスハラというんだそうですけれども、そういったものも言葉的にはできていると。

要は、こういったハラスメント行為が日常茶飯事に行われるというふうな状況が、世の移りというんですか、時代背景というんですか、あるいは経済情勢等を踏まえると、つぶさに、しょっちゅう多分発生してきます。気持ちのよいお客様だけとはなかなかいきませんから、いろいろな方がいるということで、そういったときに、対応として、ストレスマネジメントやストレスチェック、職員に対してのケア、そういったものをどのようになさっておられるのか、正規、パート、採用年数が浅い職員は特にそういった人たちに対して対応をどのようにされているのかというところを聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まずセクハラ等の、ハラスメントの対応につきましては、本人や管理職、職員等から総務課に相談があったものにつきましては随時対応を取っているところであります。また、ストレスマネジメントにつきましては、宮城県市町村職員共済組合等で実施しております管理監督職員向けのストレスセミナーへ、職員の参加を呼びかけております。

ストレスチェックにつきましては、臨時職員を含む全職員を対象に実施しており、結果内容

については個別に送達をし、職員自身のストレスへの気づきを促しております。また、その結果において、高いストレス状態にあるという結果が出た職員のうち、申し出のあった職員につきましては、産業医との面談が行えるようにしております。また、課や出先機関ごとの集団分析も実施しており、その結果をもとに町の衛生委員会で審議等を行っており、対策等を検討しているところであります。

今年度におきましては、結果の配付にあわせて職員自身でストレス改善へとつなげるためのセルフケアセミナーを開催しているところです。職員のハラスメントやストレス改善に向けた職場での対応は、住民への行政サービスの向上にもつながるものでありますので、セミナー受講の呼びかけや対応策の検討など、職員が安心して働ける職場環境づくりのため、今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） 確かに今答弁いただいた内容のとおりだと思います。

ハラスメントは当事者同士というか、本人たちはなかなか気づかないでいるうちに進行して行っているケースが多いわけです。後々になって、実は心的ストレスを抱えるようになってしまうんだということも踏まえてみたときに、やはり常々これも申し上げてきているかとは思いますが、職員の皆さん同士で、あるいは管理監督する立場にある職員の皆さんが朝、昼、晩と目くばせをいただきながら、職員の健康状態も踏まえて見ていただけるような心遣いというんですか、目くばせというんですか、そういったことを念頭に対応いただけたらありがたいという思いであります。そういったことを町に期待しながらの質問であります。

ここまで申し上げまして、先ほど町長からは何で行政経験を積んでおられる赤間議員がこういった質問をされるのかっていうことで、一部私の腹の中には「あ、質問を制限するのかな」なんていう思いで聞かせてもらっています。

決してそんなことはありません。私とて恥を忍んでと言ったらあれですけども、こういった質問も余り一般質問にはなじまないだろう、もったいない時間です、はっきり申し上げて。まだまだいっぱい私の忘備録には、こういった町の体制でこうしたほうがいいな、ああしたほうがいいなっていうのをメモさせていただいています。

できるだけこういった一般質問は、余り私自身も不徳というか、いたすところでありますから、できるだけそういった声が町民の皆さんから出ないようにとは思いますが、こう言っただけでは何ですが、私自身もできるだけそう言われた方々に、ワンストップじゃありませんけれど

も、私でわかることでしたらということで、その場でお答え申し上げて、町のスタンスというのはこういうことだと、決して町民の皆さんをないがしろにして行政を展開されているわけじゃないですと、遠慮なく町の側に、職員の皆さんが、今では吸収性も持ちますから、相談なさってはどうかという思いで話していますから、そういったことも踏まえて、ぜひとも私の質問にお答えいただいてありがたいという思いであります。

最後になります。職員力を上げること、そのことが行政課題解決の力であり、松島町役場の示せる力でありますし、町民からの信頼を勝ち得るものというふうに思っております。

財政厳しい中であって、年々年々職員力が問われる時代に入っていくんだろうというふうに思います。ぜひとも議会一つ一つにおいて、できることなら私からは、これはできるならということで、要望であります。庁内の窓口業務を担当しないところで、どこか会議室でも結構であります。この議会のさまを、映像、音響を通じて遠慮なく傍聴できるような、職員向けの対応を町側でとられたらもうちょっと違うかという思いもあります。

当然、質疑応答に当たって答弁に苦慮したときに、担当職員が走ってきて担当課長に伝えるというのも大事でしょうけれども、そういったことの、議会の中ではあらかじめ、質問の通告制度をとっていますから、そういったこともわかるだろうと思いますし、そういったことも踏まえて体制を組んでいただけたらありがたいと思います。

職員力を上げることということで、最後になりますが、町長の職員力アップにかける思い、そういったものをお伺いして終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員から職員力と言われておりますけれども、どこまで上げればいいのかということではいろいろあるかと思いますが、今後も対人対応能力、そして知識、職務遂行能力、それから問題提起解決能力等々、必要とされるスキルがあるかと思います。これまで実施してきましたアカデミー研修などを介して、中長期的な人材育成を図っていきたいと、このように思います。

今の、きょうの質疑を聞いていて、ある方の言葉をちょっと思い浮かべましたけれども、「やってみせ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」という言葉があります。これは山本五十六が語ったということでもありますけれども、やっぱり自分で行動を示して、課長たちも部下にいろいろ教えていかないとだめなんだろうと、そういったことなのかというふうに思います。今後もさまざまな研修に職員が多く参加して、能力の向上や知識の習得等、スキルアップをしていくことを大いに期待していきたいというふうに思って

おります。

行政はサービス業ということでもありますので、住民の皆様からより一層信頼される役場となるように職員一丸となって取り組んでいきたいと。そして行政運営を図っていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員。

○4番（赤間幸夫君） どうもありがとうございました。

いろいろと耳ざわりなお話もさせていただきました。立場柄誰か彼か言ってあげたほうがいいという思いで、今回これを、3番目の質問をあえてさせていただきました。現実問題、若手の職員の中で、人事評価等を危惧しながら、これまで一生懸命頑張ってきているんだがなかなかその思いが伝わらなくてやきもきする、これは人が人を評価するわけですから、そういったこともあろうかと思います。

ただ、そのときに、若手の職員側で、あるいは部下職員側で折れない気持ちを熟成させるというんですか、教えるというのは、周りの同僚職員たちが一定程度カバーしてあげたり救いの手を差し伸べるということも大事かと思います。

いろいろと決算、議会等で見せられると、職員の中にも、心身ともに大変になっている職員もいるんだということもありますし、これからますますそういった職員、最初、入庁したときはなかなかわかりづらいんだが、時間の経過とともにそういった、あえて申し上げますが、病になってしまうケースもあろうかと思います。そのときの役場の包容力というんですか、常に兼ね備え、持っていただければよいのかという思いでもありますから、ぜひともそういったことも念頭に置いて業務を遂行いただいたらありがたいという思いで、最後の質問とさせていただきます。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 赤間幸夫議員の一般質問が終わりました。

以上で通告いただいた一般質問が終わりました。

日程第3 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付いたしました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出

があります。申し出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（千葉義行君） それでは、委員会の閉会中の継続審査・調査申し出一覧表を読み上げます。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に読み上げます。

教育民生常任委員会。高齢者支援（買い物支援・生きがい支援）の推進について。特色を持った英語教育の推進について。平成31年9月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。平成31年3月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。平成31年3月定例会。

以上であります。

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査等を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された審議は全部終了いたしました。

平成30年第4回松島町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前11時42分 閉 会